

新総合福祉・ボランティア・NPO会館(仮称)等整備事業の概要について

県民総参加のもと、ボランティア、NPO、各種団体などが手を携えて、いきいきと活動しながら社会づくりを進める多参画社会の形成を目指すとともに、県民と行政が協働して地域福祉を推進することのできる総合拠点施設として、旧国立岡山病院跡地に存する建物を活用し、新たに「新総合福祉・ボランティア・NPO会館(仮称)」(以下「新会館」という。)を整備する。また、新会館と一体で、県民の記録資料を保存利用する拠点施設として「岡山県立文書館(仮称)」(以下「文書館」という。)をあわせて整備する。

また、整備に当たっては、施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインや太陽光発電の利用など環境に与える負荷軽減等に配慮する。

1 整備内容

- (1) 所在地：岡山市南方二丁目13-1 旧国立岡山病院跡地
- (2) 敷地面積：17,546㎡
- (3) リニューアルする建物：旧国立岡山病院本館、地方循環器病センター及び小児病棟
- (4) 施設構成
 - 新会館
 - 福祉団体等の活動ゾーン、会議・研修ゾーン、福祉人材の養成・確保ゾーン、福祉情報提供及び総合相談ゾーン、ボランティア・NPO活動支援ゾーン、公共施設ゾーン、リフレッシュゾーン、その他共用スペース、屋外施設(駐車場等)
 - 文書館
 - 収蔵スペース、利用サービススペース、作業スペース

2 事業内容

- (1) 本事業は、PFI法に基づき実施するものとし、事業者は、県が所有する予定の土地において、旧建物を活用して施設をリニューアルで設計・建設し、その後維持管理・運營業務を15年間実施する。
- (2) 施設は「公の施設」として利用に供する。